

戦争反対！ 安保関連法案撤回！ シリーズ⑥

立憲主義って何？

よくテレビや新聞等で耳にする「立憲主義」。その前に、憲法と法律の違いを知っておきましょう。

法律は、国家が国民の自由を制限し、社会の秩序を維持するためのもので、国家が決めたルールです。刑法や道路交通法など、色々な法律があります。勿論、違反すれば罰則があり、時には逮捕されたりします。

憲法はその逆で、**国民が国家権力を制限し、国民の人権を保障するもの**です。**国家（政治家などの国政を任される指導者など）が暴走しないように決められたルール**です。日本国憲法は国民主権と定められており、憲法前文に謳われています。これを「立憲主義」といいます。しかし残念ながら、憲法違反をしても罰則がありません。

当たり前ですが、憲法は法律よりも上位に位置します。また、主権が国民にある以上、**政治家の判断で憲法（解釈も含め）を変えることは出来ません**。そうすると、いま安倍政権がやっていることは、どう見てもおかしいですね。

憲法は、国民が国家を制限するもの

